



令和 3年 6月 3日

午前・後 10時 19分 受領

令和 3年 6月 3日

南山城村議会議長 梅本 章一 様

南山城村議会議員 頭鬼 久雄



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1.遅霜被害の 対応について	今年の茶価は、昨年のおまにない安値から回復し、以前の状態に戻ったようです。しかし、農協の説明をよく聞くと、霜の被害のため収穫量が大幅に減収したため、収入金額は昨年とさほど変わらないとの事です。村としても、何らかの形で支援をしていくべきと考えます。	村長
	お答えください。	
2.高度情報 ネットワーク について	インターネットを使った仕組みのIoT、ICT、リモートなど新しい言葉と共に利用方法も進化し、ついていけなくなっています。住民の半数が、高齢者である当村にとって、考えていかななくてはならない問題だと思います。	村長
	コロナ禍における支援金の申し込み、コロナワクチン接種予約等もweb予約が簡単だと言われていました。税金の申告もe-Taxとか言うものが、簡単でお得だと進めています。	
	このような問題を相談できる窓口を、役場内に作る必要があると考えますが、いかがでしょうか。	
	お答えください。	

(注) 1質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携154ページ参照)

2質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。